

SR で学会活動を活性化する

SR アドホック委員会（電気学会）

Revitalization of IEEJ Activity by SR

SR Ad Hoc Committee (IEEJ)

1. まえがき

今回の震災を契機として、インフラとしての電気の重要性が再認識された一方、東西の周波数の違いや計画停電等、日常では話題とならない電力系統の特徴が大きくクローズアップされると共に、福島原子力発電所の事故を受けて、国のエネルギー政策の見直しが必要という意見も出されている。2012 年の電気学会会長声明で示されたように、電気学会は、広く社会に電気および電気エネルギーに関する情報を発信するとともに、災害の復旧・復興を最大限に支援し、将来社会のあり方を社会と共に提言する数々の活動を行うこととしている[1]。それを受けて学会では広報特別委員会の活動並びにシンポジウムによる現象の解析等既に多くの活動を開始している。

こうした活動はこれからも広げていく必要があるが、学会の活動が、外部から見ても確かに社会的責任を果たしている有効な活動になっているかどうか、社会から見える形になっているかどうか等を、何らかの形で確認することは極めて意義のあることと思われる。その手法の一つとして、この手引きともなりえるガイドラインが2010年末発行された。それは「ISO規格26000—Social Responsibility」[2]で、組織が社会的責任を果たしているかを自らが確認するガイドラインである。電気学会が自ら組織としての社会的責任を果たしているか確認し、社会の一員として一層発展していくために何が有効かを調査し、行動に移すために、有益と考えられた。

その第一歩として、それが学会活動に対して適切に活用できるかを調査検討するSR(Social Responsibility)アドホック委員会を設置することが、2011年末の電気学会理事会で承認された。委員の選定を経て、2012年5月よりこの委員会が活動を開始した。委員会の活動結果は2012年10月の理事会で中間報告がなされている。このシンポジウム資料はSRアドホック委員会の活動を通じて得られた結果から、表題の内容を検討したものである。

2. ISO26000 の概要

SRアドホック委員会では、SRとは何か、ISO26000とはどのようなものを学ぶため、企業（東芝/日立製作所/清水建設）のC(Corporate)SR活動や、大学（麗澤大学/武蔵大学）のSR取り組み事例を紹介していただくとともに、ISO26000制定で中核的役割を担った関正雄氏（損保ジャパン）に、学会がISO26000に取り組む場合を念頭に講演をお願いした。

ISO26000では、社会的責任(social responsibility)をその2.18項で次のように定義している：

組織の決定及び活動が社会及び環境に及ぼす影響に対して、次のような透明かつ倫理的な行動を通じて組織が担う責任

- 健康及び社会の繁栄を含む持続可能な発展に貢献する
- ステークホルダーの期待に配慮する
- 関連法令を順守し、国際行動規範と整合している
- その組織全体に統合され、その組織の関係の中で実践される。

また、ステークホルダー(stakeholder)は2.20項で次のように定義されている：

組織の何らかの決定又は活動に利害関係を持つ個人又はグループ。

ISO26000では、社会的責任の7つの原則を「説明責任」「透明性」「倫理的な行動」「ステークホルダーの利害の尊重」「法の支配の尊重」「国際行動規範の尊重」そして最後に「人権の尊重」としている。また、7つの中核主題を、「組織統治」、「人権」、「労働慣行」、「環境」、「公正な事業慣行」、「消費者問題」、「コミュニティへの参画及びコミュニティの発展」としている。組織の活動を、ステークホルダー・エンゲージメントと称するステークホルダーとの会話等を通して、7つの中核主題の観点から評価し、目的、目標が想定通りに達成されているかを確認する。

3. SR アドホック委員会の活動

電気学会理事会は、SRアドホック委員会に対して、『電気学会の持続的発展のために、ISO26000を用いた自己点検が有効かどうかを調査する。具体的には、ISO26000が提示する社会的責任の原則並びに中核主題及び課題が、学会でどのように取り組まれているかを、いくつかのテーマを例に確認する。』ことを期待している。

これに対して、学会のあるべき姿として平成19年に策定されたグランドデザイン/マスタープランと、SRの7つの中核主題を軸としたマトリックスを作成し、学会活動とSRとの関係を委員会で整理したところ、表1に示すように、中核主題の中でも社会との関連性が強い⑥消費者課題（会員課題）と⑦コミュニティへの参画・発展と密接に結びついていることが浮かび上がった。

そこで、マスタープランに示される基本政策のうち、学会のSRに関連が強いと考えられる「2. 社会のニーズに対応した情報発信」および「5. 学術的・人的資産の有効活用」

に着目し、中核主題の⑥消費者課題（会員課題）と⑦コミュニティへの参画・発展 的を絞って、関係するステークホルダー毎の活動状況について調査した。以下に調査結果の概要を紹介する。

3. 1 学会のステークホルダー

学会の最重要ステークホルダーは会員であり、会員の満足度を高める活動、学会活動を活性化させる施策が優先される。一方で、本部活動、部門活動は、学会外の企業、教育機関（大学、高校、小中学校等）、研究機関、他の学協会、マスコミ等に所属する人々や一般の人々もステークホルダーとして認識しており、学会外の組織・人々を対象とした活動も幅広く行われている。組織の持続的発展のためには、学会外の組織、人々と、学会（会員）との対話・相互理解（ステークホルダー・エンゲージメント）が重要である。学会外の組織、人々を対象とする活動はステークホルダー・エンゲージメントの場でもあると認識できるが、今回の調査ではその認識の妥当性は評価できていない。

3. 2 活動評価指標（KPI）について

会員数、論文数など年度毎のトレンド評価を行い、会員は正員減少、学生員増加、論文数や研究会開催数は共に横ばいであることが判った。このような数値は学会活動の活性化を示す指標にできる可能性があることを認識した。

3. 3 部門活動

学術活動の中核である部門活動について調査を行った。

部門の取り組みとしては、マスタープランとSR中核主題に対応した部門大会、研究会、国際会議、公開シンポジウム、コンテスト、論文 web 公開など、ステークホルダー毎に種々の活動を展開していることが判った。

また、部門委員に対する「SR への取り組みの方向性」についてのアンケート及び「自由意見」の内容を踏まえ、SR活動の必要性について審議した。その結果、SR活動の意義は認めるが、事業報告やアクションプランにどう反映するのか、具体的にどういった形で取り組むのか、どのような効果が期待できるのか、まだまだ理解が不十分な状況にあることから、時間をかけて会員の理解も得ながら進めることが適切であるとの意見に纏まった。

3. 4 本部活動

学会本部は、定款の目的／事業を基礎にした広範な活動を展開している。SRアドホック委員会では、それらの諸活動のうち、(1)規格、(2)生体への電磁界の影響、(3)大震災／福島第一事故以降の学会活動を、SRの視点から調査した。

(1)規格：国内外の電気関係の規格制定について、国内の審議団体として長期にわたり継続的に多くの貢献をしている。しかし、プレ規格（規格制定につながる前段階の活動）、政策提言（規格の社会実装活動）では目立った活動を展開

していないと思われる。

(2)生体への電磁界の影響：電気学会は1995年に電磁界生体影響問題調査特別委員会を発足させ、学術と社会啓発の両面で、多様な活動を展開してきた。（委員会は2011年度末に解散）

(3)大震災／福島第一事故以降の活動：会長声明、公開シンポジウム開催、電気広報特別委員会の設置、倫理委員会による研修会、フォーラムの開催など、様々な活動を行っているが、会内外の評価は必ずしも高くない。

これらの活動は、SR中核主題の観点で見ても⑤公正な事業慣行、⑥消費者課題（会員課題）、⑦コミュニティへの参画・発展に関わりを持っている。これら電磁界の影響や大震災対応など一般社会でも関心が高いテーマについては、学会からの出版物、ホームページからの情報発信、公開シンポジウムなど様々な手段を使って一般社会に情報発信している。これらの活動に対する外部評価は調査できなかったが、評価するためには学会外の組織・人々とのステークホルダー・エンゲージメントが行われることと、会員への価値提供の向上が同時達成されることが望ましい。

4. SRで学会活動を活性化

これまで述べてのように、SRは組織の改善活動を社会的責任の観点から行うものと言える。したがって活性化が必要な組織の活動に適用することは全般として効果があると思われる。さらに、SRを行うことは電気学会の活性化に貢献すると思われる。

一方、ボランティア活動を主体とした電気学会の活動は限られた人的資源の中で行われるので、SRにどこまで注力できるのかということとはよく考えるべきであろう。学会の活動は本部、部門、支部が支えているが、既に実施している活動にもっと注力すべきだという意見もある。また、SRは経営改革の側面を持つが、他にも活性化のためのいろいろな取り組みが行われており、それらの活動との重複がないかという視点も必要であろう。

5. まとめ

SRアドホック委員会は、21012年10月の理事会への中間報告に対する理事会の決定を受け、その後半年間、本部活動を中心にISO26000での調査を行ない、理事会からの課題に対する回答を検討している。

文 献

- (1) 大久保仁；‘会長演説：震災に学ぶ電気学会の役割と将来に向けて’、電学誌、Vol. 131、No. 8、pp520~525、2011年
- (2)ISO26000:2010；Guidance on social responsibility、日英対訳冊子「社会的責任に関する手引」（日本規格協会）「JIS Z 26000 社会的責任に関する手引」（日本工業標準調査会 審議）

表1. 電気学会活動の社会的責任(SR)との関連付け

凡例 ■ : マスタープランの目的に合致 ● : マスタープランの目的に関連

7つの中核主題 37課題 (グレーは除外項目) (グランドデザイン) マスタープラン マスタープランの小項目		ISO26000が定める組織が社会的責任を果たすための7つの中核主題												
		①組織統治	②人権							③労働慣行				
		1 組織統治	1 ・デュー・デリジェンス	2 ・人権が脅かされる状況	3 ・加担の回避	4 ・苦情解決	5 ・差別及び社会的弱者	6 ・市民的及び政治的権利	7 ・経済的、社会的及び文化的権利	8 ・労働における基本的原則および権利	1 ・雇用及び雇用関係	2 ・労働条件および社会的保護	3 ・社会対話	4 ・労働に関する安全衛生
1. 戦略的活動の推進	(1)イノベーションの促進や分野の壁を越えた部門間連携を強め、新規分野の構築や取り込みを視野に入れた活動範囲の拡大を図る。	■						●						
	(2)戦略的活動を実現するため、学会本部が司令塔としての機能の充実および強化を図る。	■												
2. 社会のニーズに対応した情報発信	(1)広聴活動等より社会ニーズを捉え、各種メディアを活用した一般広報の充実を図り、電気技術の魅力を伝える。	●												
	(2)電気に関する基礎技術から先端技術までを分かり易く親しみ易い形で情報提供する。	●												
	(3)電気技術の普及発展を通じた安全・安心な社会の実現のため、電気技術に関する標準規格の開発を推進する。	●												
3. 国際化に向けた体制の強化	(1)英文電子ジャーナルの推進により、世界へ向けて情報発信する体制を構築する。	●												
	(2)国際会議の開催や国際的研究会活動が容易にできる仕組みを構築する。	●												
	(3)技術立国として国際標準規格の開発を推進するため、人的・金銭的支援を強化する。	●												
4. 将来を担う人材育成の強化	(1)会員・非会員、男女を問わず学会活動へ参加し易い環境を整備する。	●		●	●	●	■							
	(2)優秀な電気技術者を厚く育むため、教育支援環境を整備する。	●												
	(3)若手会員との情報交換を活性化し、活躍の場を整備する。	●												
5. 学術的・人的資産の有効活用	(1)電気学会会員の枠にとらわれず、広く他学協会と協働して、研究調査活動を実施する。	●					●							
	(2)電気学会フェロー、IEEJプロフェッショナルが多種多面で活躍できるよう、積極的な支援を行う。	●												
	(3)各種学術資産(会誌、論文誌、全国大会・部門大会・研究会資料、技術報告書、教科書、専門書など)を蓄積し、高い利便性を確保する。	●												
6. 快適かつ効率的な手段や場の提供	(1)ITを活用し、蓄積された学術資産や各種情報を自由に収集・提供できる機能を構築する。	●												
	(2)わかり易く利便性の高い仕組みを整備するとともに、活動し易く親しみやすい場を提供し、会員相互の情報交換を活発化する。	●												
7. 健全な組織運営基盤の再構築	(1)自主的な活動と様々な選択を許容する柔軟性を備えた新たな組織体制を導入する。	■	●					●						
	(2)学会運営に必要な集中すべき機能と分散すべき機能を見極め、財務基盤整備も含めた抜本的見直しを実施する。	■	●											
	(3)本部、支部、部門の密接な連携と明確な役割分担を行い、真の総合力が発揮できる仕組みを整備する。	■	●											
	(4)職員が能力を十分に発揮し得る組織・体制・環境の整備に取り組む。	●								●	●	●	●	■
各会議体に関わる項目		総会 理事会 経営戦略会議 会計会議						・男女共同推進特別委員会 ・倫理委員会						・事務局の運営管理

凡例 ■ : マスタープランの目的に合致 ● : マスタープランの目的に関連

ISO26000が定める組織が社会的責任を果たすための7つの中核主題																						
④環境				⑤公正な事業慣行					⑥消費者課題(会員課題)							⑦コミュニティへの参画及びコミュニティの発展						
1 汚染の予防	2 持続可能な資源の利用	3 気候変動緩和及び適応	4 自然環境保護、生物多様性、生態系回復	1 汚職防止	2 責任ある政治的関与	3 公正な競争	4 パブリックステークホルダーとの関係の推進	5 財産権の尊重	1 公正なマーケティング、情報及び契約慣行	2 消費者の安全衛生の保護	3 持続可能な消費	4 消費者に対するサポート、支援並びに苦情及び問題解決	5 消費者データの保護及びプライバシー	6 必要不可欠なサービスへのアクセス	7 教育及び意識向上	1 コミュニティへの参画	2 教育及び文化	3 雇用創出及び技能開発	4 技術の開発及び技術へのアクセス	5 富及び所得の創出	6 健康	7 社会的投資
																■						
								●	●													
					●									●	●	■	■		●			
●	●	●	●			●				■				●	●		●		●			
							●	●		●				■								
														●		■		●				
																●		●				
●	●	●	●								■	●		●	●	■	●	●				
														●	■	●	■	●				
								●						■		●		●			●	
														●	■		●	●				
																	●	●				
					●																	
					●																●	
・電磁界生体影響調査特別委員会	・各大会委員会 ・論文編集委員会 ・文化誌編集委員会 ・電子文化				・電気広報特別委員会 ・研究会 ・調査会 ・提言集			・著作権管理委員会		・総務会議 a) 広報委員会 b) 会員サービス改善委員会 ・部門(A部門~E部門) ・支部(北海道、東北、...) ・表彰委員会 ・顕彰委員会 ・電気広報特別委員会			・研究調査会議 ・編修会議 ・出版事業委員会 ・国際活動委員会 ・電気規格調査会 ・総務会議 技術者教育 c) JABEE d) 技術者倫理教育 ・創立125周年記念事業委員会			・総務会議(広報、HP) b) 広報(社会、マスコミ) ・総務会議 技術者教育 e) 理科教室 ・支部(地域文化交流) ・関連業界との交流 ・政府(内閣府、経産省他)			・他学会交流 日本学術会議 日本工学会 5学会連絡協議会 海外電気学会 日本電気協会 日本規格協会		・電磁界生体影響調査特別委員会	